

和3年度第6回第10期国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会

日 時：令和3年11月13日（土） 午前10時～正午

場 所：光公民館 中会議室（オンラインにて実施）

出席委員：辻，谷垣，山本，工藤，小林，中島，小池，片岡，井原

事務局：坂本，杉野，主代，齊藤，竹枝

事務局：おはようございます。事務局でございます。皆さんお待たせして大変申し訳ございませんでした。あの会議のですね、定数が確保できる参加者が揃いましたので、よろしく願いいたします。では会長のほうお願いいたします。

会 長：はい、それでは皆様、お久しぶりでございます。今日もね、お忙しい中、行楽日和の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

朝夕ね、すっかりあの気温が下がって過ごしやすい気候になりつつありますが、徐々に加湿器が必要な時期になってまいりました。皆様も体調管理にどうぞお気をつけください。それでは、あの先ほどようやく定数が確保できたということでしたけれども、現在の状況についてご報告願います。事務局お願いいたします。

事務局：はい、事務局です。本日の出席委員ただいま7名、欠席委員のご連絡は2名です。あと2名の参加の予定ではございますが、現在7名となっております。委員の過半数の出席がございますので、国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会設置条例第6条第2項に基づきまして、本協議会が開催できることを確認しております。また、いつも通りなんですけれども、本日の会議議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承のほうお願いいたします。それでは宜しく願いいたします。

会 長：はい、ありがとうございます。それでは、資料につきましては、事前に事務局からお送りいただいておりますけれども、資料ナンバー21と22が今日の資料となるというところがございます。また審議事項、式次第、ご覧いただければ、今日の主なところは報告事項というところがございます。今日の議題は、子ども家庭支援センターの事業、令和2年度の実績報告についてということになっておりますので、配布資料の確認を含めて事務局の方でお願いいたします。

事務局：はい、事務局になります。まず初めにですね、既にメールでご報告させていただいているところではございますが、前回までの運営協議会ですね、審議いただきました、相談支援事業に関する答申についてになります。令和3年9月29日付で市長へ提出させていただいたことをまず報告させていただきたいと思っております。こちらの内容を踏まえまして、取り組みについては今回のような実績報告等の機会を、また次回以降で取らせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは本日の配布資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、資料 21、令和 2 年度の実績。資料 22 親子ひろばアンケート結果の以上 2 点となります。メールの方でお送りさせて頂いておりますが、お手元に皆さん届いていらっしゃるでしょうか？大丈夫でしょうか？はい、それでは実績報告について始めさせていただきたいと思います。本運営協議会は、子ども家庭支援センターの基本的な活動内容、運営等について、市長の諮問に応じて協議を行うことが任務となっております。そのため、委員の皆様におかれましては、子ども家庭支援センターで実施しております各事業の実現状況とものをご理解いただくことが審議をしていただくに当たり必要となっておりますので、このたび、令和 2 年度の各事業の実績の方を報告させていただきます。

資料 21 をお手元をお願いいたします。

各担当で実績の方を報告させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

では始めさせていただきます。資料 21 をご覧ください。令和 2 年度の実績となります。子ども家庭支援センターでは 8 事業がございまして、1 つずつご説明をさせていただきたいと思います。1 つ目が子ども家庭支援センター事業、となります 1 ページ目をご覧ください。子ども家庭支援センター事業の事業目的と致しましては相談事業と要保護児童対策地域協議会について、また在宅サービス基盤整備事業について、地域組織化事業等、これらの事業を行うことで、18 歳未満の子どもと子どもを育てる家庭を支援して、子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図るという目的に基づいて行っている事業となります。まず初めに子ども家庭支援センター相談担当の方で行わせていただいている相談事業について、内容をご説明させていただきます。

まず令和 2 年度の相談として子ども家庭支援センター相談担当で、新たに受理をさせていただいた件数が a になります。合計 561 件になります。こちらにつきましましては、一昨年度、昨年度に比べて少し減っているような現状がございまして、内訳になりますが、虐待相談が 184 件、養護相談、こちらにつきましましては、養育困難という形で主にあの保護者様の方に要因がある、というような状況の相談になります。こちらについて 265 件。保健相談が 19 件、障害相談こちらには発達相談等も含まれるんですが、それが 10 件。非行相談という形で万引きしてしまったりとか、あの火をつけてしまったりというような形のご相談が 2 件。育成相談、こちらは主にあの保護者のかたがお子様の育ちの中で気になることなどを相談して頂くことになるんですが、そちらが 70 件。今お伝えさせていただいた相談の中に当てはまらないその他の相談が 11 件というような形になりまして、合計 561 件となります。その中で特定妊婦というのを平成 29 年から受理をさせて頂いて継続的に妊娠中から支援させて頂いているということも始めているところではあるんですが、その特定妊婦の

新規受理件数が7件というような形となっております。

続きまして、先ほどお伝えさせて頂いた虐待相談184件のうち、受付をどこからご相談を頂いてこちらの方で受理をしたかというような受付経路の内訳表がbとなっております。まず、ご家族様、親族様という形が16件。あと、近隣知人からご連絡いただいたのが18件。お子様自身からいただいたのが1件。児童相談所から送致というような形でご連絡をいただいて、こちらの方で対応するというような形が17件。福祉事務所、主に生活福祉課から連絡いただいたのが5件。健康推進課、母子保健等のところからいただいた件数が18件。保健所・医療機関が6件。保育所が5件。幼稚園が1件。民生児童委員さんからいただいたのが1件。警察からいただいたのが1件。小中学校からいただいたのが25件。こちら今お伝えさせて頂いていた中に当てはまらない、その他という場合が31件あるんですが、下に注釈を書かせていただいているんですが、その他に当てはまるものは、市の上にも書かせていただいた健康推進課ですとか、生活福祉課以外の部署からいただいたことでしたりとか、あその他の市町村、市区町村から引っ越してきたというような形でご連絡をいただく場合。あと、児童福祉施設ですね。幼稚園や保育園以外の児童福祉施設からご連絡をいただいた場合などが当てはまります。それらが31件となります。で、合計145件となるんですが、この184件と145件でちょっと数が合わないなと思いになると思われるんですが、現在、統計方法というところを今までと変更させて頂いております、新規で受理を184件させて頂いたんですが、そのうち3月末までで対応方針を決定させて頂いた件数がこちらの合計数というところに入るという形になります。ですので、184から145を引かせていただいた、39件はまだ3月時点では対応方針が決まっていなかったというような状況になりますので、そうすると受付経路ですとか方針というところの件数が出せない状況の統計の仕方をしている関係で39件はこちらには含まれていないというような状況になります。続きまして、対応方針が決定して継続というような形で対応させて頂いている市民の方々に対してどのような支援を行ないましたか、というような内訳がcとなります。いろんな支援の仕方をさせて頂いているんですが、訪問させて頂いたり、来所していただいて面接をさせて頂いたり、また電話やメールなどでご相談に乗らせていただいたりというような形となります。訪問の中でも内訳がありまして、すべてそうなんですけど、お子様自身と合わせて頂いたりとか、訪問させて頂いたり、電話をさせて頂いたりというところが、児童の内訳になります。保護者というところが保護者の方に直接訪問、面接、電話等させて頂いた場合となります。それ以外、関係機関と言うのが要保護児童対策地域協議会というような形で継続支援の中でそのご家族の方が関わっている機関ということを関係機関というような位置づけとさせて頂きまして、関係機関とお話しする

ケース会議をさせて頂いて、直接会ってお話し合いをさせて頂いたりとか、こちらの子ども家庭支援センターに来ていただいて、打合せをさせて頂きたく、あとは電話等で打ち合わせをさせて頂きたく情報提供を頂くというような形が、その他関係機関というような位置づけとなります。細かな内訳を見ていただきますと、訪問のほうは昨年度お子様に対して 666 回行かせていただいております。保護者に対しては 1232 回。また、関係機関とは 2467 回、打ち合わせとさせて頂きたくしている状況です。来所という形で子ども家庭支援センター内でお会いさせていただいたのが、お子様については 68 回。保護者の方については 192 回、関係機関については 216 回という形になります。また、電話やメール等でご連絡をさせていただいた方につきましては、お子様については 108 回、保護者につきましては 4300 回、関係機関については 11,316 回というような形で、支援回数の合計としましては 20,565 回という形になります。こちらは過去 3 年の最多となっております、お子様の相談というような件数の受理件数の数は減っているんですが、継続的に関わらせていただいている方々の家庭に対する支援の回数というのは、年々増えているような状況でございます。続きまして、支援の一環としまして、平成 30 年から、小学校、中学校や保育園、あと幼稚園などに巡回相談というような形で直接、小学校、中学校、保育園、幼稚園などに出向かせていただいて、その機関の方で家庭的にもお子様のにも気になる方というのを教えていただいて、見させていただいて、ご相談に乗らせていただくというような活動を始めているところでございます。ただ、昨年度につきましては、やはり新型コロナの感染症の対策によって、直接外部の人間が中に入るといことがちょっとなかなかできなかった時期もございまして、できれば直接出向かなければいけないところを電話に変えてご相談をさせて頂いた回数も含むというような形で報告をさせて頂きたくしております。その回数が、小学校、中学校は 26 回、保育園幼稚園につきましては 54 回というような形になってございまして、最低 1 回は各機関の方に行かせていただいたというような状況となります。

相談事業に対する説明は以上なんですけど、先ほどお伝えさせていただいた、特定妊婦というのがわかりにくいかなと思ひまして今一度説明をさせて頂きたくします。特定妊婦というのは、妊娠中にまあ簡単に言えば、妊娠中に支援が必要な妊婦さんというような位置づけとなっております、うちの方では健康推進課のほうで、ゆりかご国分寺という事業で妊娠中に全数面接をしていただいて、例えば、お母様自身が疾病を抱えているとか、あとお父様からの暴力で悩んでいるとか、まあ家族関係で悩まれているということで、出産に対してすごく心配があったりとか、出産後の生活に対して不安があるというような妊婦さんに対して特定妊婦というような形で受理をさせて頂きたく、対応させて頂きたくしているというような位置づけとなっております。

続きまして（２）の要保護児童対策地域協議会について説明をさせていただきます。ページをめくりください。こちらに書かせていただいている通り要保護児童対策地域協議会というのは、児童虐待や疑い、また養育困難の家庭に対して庁内関係部署及び関係機関の協力を得て、ネットワークを形成しているような協議会となります。で、その児童に適した支援を行わせていただいているところになります。近年の状況としましては、個別ケース検討会議の参加機関、家族のかたが関わっている関係機関というのがとても多くなっている状況になっておりまして、その関係機関が一同にこの要保護児童対策地域協議会で会うことができまして、ケースに合わせた細やかな支援を会議で検討することができているという状況です。

この要保護児童対策地域協議会は3層構造になっておりまして、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議と言う、三層となっている状況です。代表者会議と言うのを例年、年一回行わせて頂いておりまして、その前の年の相談実績の報告をさせて頂いたり、活動状況の方を報告させて頂いたりしております。

また、その会議に出ている関係機関から、児童虐待防止に対してどのような取り組みをしていただいているのかというのを報告をしていただいで、理解を深めているというような会議となっております。昨年度につきましては、コロナ禍ということで書面開催とさせて頂いております。同じく実務者会議と言うのも年一回、こちらはですね、実務者会議が定例会というものと進行管理部会というところで2種類に分けさせていただいているんですが、定例会につきましては、代表者会議と報告内容については同じとなっております。その昨年前の年の相談の実績でしたり、活動状況を報告させていただいているというような会となっております。

こちら昨年度は書面開催とさせて頂いております。え同じく実務者会議の中で進行管理部会というのを持たせていただいております。こちらにはアドバイザーとして片岡先生にもご参加いただいているところではございますが、分科会を2つに分けさせてもらって、先ほどご説明させて頂いた特定妊婦とあと、小学校に上がる前のお子さんですね、未就学児の方々に対してとこちらで継続的に関わらせていただいている方々の全ケースについて、子ども家庭支援センターの進行管理状況をご説明させていただいて、皆さんからご意見を頂くというような会となっております。特定妊婦、未就学児が昨年度は年2回、小学校上がった以降ですね、小中、高校生の18歳未満のお子さん方の就学児分科会（就学児の字が間違っております。申し訳ございません。児童の児に変更お願いいたします。）が年2回という形で行わせていただいております。例年、あの特定妊婦・未就学児分科会は年3回行わせていただいているんですが、コロナ禍で1回減らして行っているような状況となっております。

また、先ほども説明させて頂いた 1 つの家庭に対して個別ケースというように形で、その関係機関の方々に集まっていたりして検討している会議、というのを個別ケース検討会議と呼ばせていただいているんですが、そちらにつきましても、昨年度は年 56 回行わせていただいております。参加機関も増えているんですが、回数自体も昨年度コロナ禍でもここ数年では 1 番多い回数の会議を開催させていただいております。

内容としましては情報共有ですとか、あとは皆様が同じ方向を向いて同じ支援ができるような形で方針の方を確認させていただいたり、その方針に向かって、どの機関がどの役割をすればいいのかというような役割分担を決定させていただいているような状況です。

(記載がずれてしまっておりまして、①・②・③の下に③となってしまうとその他のところは④に変更いただければと思います。大変申し訳ございません。) このような形で要保護児童対策地域協議会の協議会として、市民の安全というところを第 1 に会議で皆さんと共有させていただいているところでございます。続きまして(3)在宅サービス基盤整備事業、というちょっと聞きなれないものかと思うんですが、そちらにつきましても主に事業内容としましては地域住民の方々に対して養育家庭という制度がありまして、そちらの普及という活動をさせていただいております。養育家庭というのは、様々な事情で親と一緒に生活をできない子どもを家庭に迎え入れて 1 定期間養育するという東京都独自の制度となっております。そういった家庭のご協力を頂ける養育家庭という制度を皆さんに知っていただいて、実際に養育家庭になって頂ける家庭を増やして行きたいというところで、年一回養育家庭体験発表会というのを行わせていただいているところです。ただ、昨年度につきましても、やはりコロナ禍ということで、そういった発表会で人に集まってしまうというのが難しい、というこちらの判断により代替えとして市の広報番組である国分寺ぶんぶんチャンネルというのがあるんですが、ジェイコムや市のホームページで 15 分程度の番組で放映するような機会なんですけど、そちらにつきましても昨年度は養育家庭制度を紹介する番組をさせていただきました。また、今年度のお知らせの方を今回皆様に配布資料の中に入れてさせていただいております。令和 3 年度につきましても、養育家庭体験発表会を行わせていただきたいと思っております。こちらのチラシをご覧いただければと思うんですが、お日にち的には今年度 12 月 4 日土曜日の午後のお時間で、実際に養育家庭としてお子様を育てていらっしゃる当事者の方に体験談という形で発表していただいて、どんな所のも楽しさとか嬉しさとかがありますよとか、あとまあこういったようなお金の補助が出ますよというような具体的な制度の説明を東京都からさせて頂くということで、小平児童相談所と共催で、12 月 4 日午後に行わせていただきたいと思っております。

続きまして、地域組織化事業になります。地域組織化事業といういいものは、子育てグループ等地域グループの活動支援、ボランティアの育成ボランティアに関する情報提供や、地域の福祉ニーズの調査研究を行うのが地域組織化事業となっております。そちらの方の取り組みになります。

まずですね、国分寺子ども子育て支援円卓会議の実施となります。こちらにつきましては、国分寺市内の子育てに関する事業及び活動を実施する団体及び個人、その活動に関心を持つ団体や個人、あとは行政ですね市の関係機関、教育委員会の関係機関のスタッフが集まって、それぞれの事業を情報交換する場、となります。

こちらの方を開催しまして地域支援ネットワークづくりを行っております。で円卓会議の実施につきましては、国分寺子育て支援事業連絡協議会と共同で実施している状況になります。昨年度は、コロナの影響もありまして途中からウェブ会議ウェブを使って会場に集まらない部分をウェブで対応したということもありまして、一回はちょっと中止になってしまったんですけども、毎月一回、だいたい行っております。

で、昨年度の実績については11回延べ参加数については506人となります。その他にですね、こっこっこだよりの発行としまして7月1日、市報の折込としまして市内の子ども子育てに関する事業活動、ひろばとか親子が遊びに行けるような事業とかですね、場所のご紹介をしたものとなります。こちらについて年1回発行しております。

また、活動場所の提供になります。子ども家庭支援センターのプレハブのお部屋を開放してですね、小学生からですね18歳以上のお子様がですね過ごせる場所を提供しております。また、あのコロナの影響もございましたので、子ども家庭支援センターの2階活動室についてはですね、場所の提供の方は休止させていただいております。たまりばっ!!につきましては利用延べ人数年間ですね、122回というか、122人となります。昨年度につきましてはたまりばっ!!ほうですね利用者さんの方はですね1番多いあの月数というのが、8月がやっぱり夏休みが1番ですね利用が多かったということになります。続いて広報活動になります。

市報やホームページ、twitterと活用して相談事業や行事の広報を行っております。

昨年度につきましては、国分寺市立子ども家庭支援センターの広報としまして、子ども家庭支援センターぶんちっただよりのものを年に一回発行しております。5000部発行しております、幼稚園、保育園、学校、その他の公共機関に配架配布をさせていただいているものとなります。

また、子ども家庭支援センター内に、親子ひろばがございますのでこちらにつ

きましては開催をしていました。月10回、4月、5月についてはコロナのためですね活動を休止させていただいておりましたので、年10回、1300枚をそれぞれの月で発刊させていただいて、市役所の窓口とかそれぞれの他の市内に22カ所ございますけれども、それ以外ですね、親子ひろばなどに置いていただいて親子ひろばの利用を促進したというものになります。

国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会につきましては、本日皆様が出ていただいている会議となります。こちらについての昨年度の実績がご覧の通りとなっております。ここまでが子ども家庭支援センター事業に関する令和2年度の実績となります。

会 長：はい、ありがとうございます。実績報告が7項目にわたっておりますので、各項目ごとに分けてご質問を頂きたいと思っております。1番分量の多いのが、あの子ども家庭支援センター事業ということで多岐にわたっておりますけれども、皆様方からのご質問があれば、事務局からお答えをする形になりますが、いかがでしょうか？

副 会 長：いくつかよろしいでしょうか？数字的なものもあるので、わかればという限りで、まずはじめのその虐待相談、これ入ってきているまあ184件のうち、児相さんからきたのは17という数字があるんですが、逆にこの子家センで受けた虐待相談のうち、児童相談所の方に通報というか協力を求めた、重篤なケースというのはどのぐらいあるかっていうのはおわかりになりますか？

事 務 局：はいすみません。すぐに手元に資料がないんですが、昨年度につきましてはいろんな方法が児童相談所の方に援助を求めるという形で、援助の依頼をさせて頂いたり、あと送致という形でお子様の保護を求めたりというような形があるんですが、ここ数年、年間3～4件くらいという印象です。

副 会 長：ありがとうございます。続けてほかの質問もしてしまって大丈夫ですか？養育、養護相談と言うんですか？養育困難が多いという話でしたが、やはりこれは、お父さん、お母さんその他というような形の相談、誰がしてくるかということと言うと、やはり母親というところがもうほとんど多いというような感じでしょうか？

事 務 局：すみません、養護相談の説明が少し不足していたかなと思うんですが、養育困難というような形で直接的に保護者の方から相談を受けるという場合は、あのこの養育困難の中に育児支援ヘルパーとかショートステイってというようなサービス希望の方も入っているのが統計上状況としてありまして。それが年間、後ほどご説明させて頂くんですが、昨年度は98人の方から申し込みをしていただいたという状況なので、そちらについては主に妊婦さんですね、保護者のお母様のほうからご申請を受けるということが多いんですが、それ以外につきましては、やはり関係機関からこういったような支援の必要な家庭があるので、一緒に支援をしていただきたいというようなご依頼を頂いて、養護



相談という形で受理をさせて頂いて支援に当たらせていただくというのが実数としては多いという状況です。

副会長：ありがとうございます。そうすると家族、その困っている本人から相談が入るというケースについて聞くと、やはりそれは父親より母親の方が多いと言う現状は確認させていただくような形になるんですけど、多いんでしょうか？

事務局：そうですね。実際、困っています、支援をしていただきたいというように、ご相談を頂ける方につきましては、印象としてはやっぱり父親の方より母親の方のほうはなんとなく多いという状況です。

副会長：なんとなく私も要対協なんかに出させていただくと、やはりあのお母さんから入ってくるとか、お母さんの養育困難という形で入ってくるのが多いのかなと思っていると、やっぱりその父親、母親のその育児の分担というのが、まだ少し偏っているのかなんていうような課題を感じているところです。あとすみません、ちょっと細かいところで、継続支援の支援方法のところで、その他でメール等とあるんですが、実際に、メールのほかに、例えばその本人とlineを使ってやりとりをするとか、ショートメールを使ってやり取りをするとか、そのツールはメール等のほかに等というところで、メール以外に何か活用されているものはあるんですか？

事務局：はい、事務局です。実際、耳が聞こえない方ですとか、あとお母様自身が電話に対してすごく拒否感が強い方につきまして、最終手段というような状況で、Web子ども家庭支援センターのメールアドレスにメールをいただいて、そこで、日程の調整だとかっていうやりとりをさせていただいているということで、今委員の方がおっしゃったあのショートメールですとか、lineっていうようなツールは今のところないという現状です。

副会長：なるほど、わかりました。すいません1点、在宅サービスの方のお話の中で、養育家庭体験発表会があるというご案内をいただいたところなんですけど、恐らくこれは小平児相管轄の数字としてね、その中での養育家庭の状況ということになると思うんですが、国分寺市内に養育家庭で子どもを預かっている養育家庭がいくつあるかというのは、把握はされているんでしょうか？また、その数について教えていただければ。

事務局：はい、年2回こちらの養育家庭の状況というのを児童相談所さんと情報交換をさせて頂くという場がございます、そちらで情報共有をさせていただいております。実際に登録をさせていただいている方というところで、ちょっと個人情報との関係で、実際、今現在お子様を何人というところではなく、登録していただいている家庭が6件、6家庭というようなどころだけご説明させていただきます。

副会長：はい、ありがとうございます。わたくしからはひとまず質問、以上になります。

会長：はい、ありがとうございます。委員2名にもご参加頂きまして、ありがとうございます。

ざいます。今、資料 21 の 1 番目の子ども家庭支援センター事業について、概況を事務局からご報告を頂いて、それについて質疑があればというところで進んでおります。

質問等ございましたらご発言いただければと思います。

はい、私からも 1 点よろしいですか？あのおそらく、この統計資料って福祉行政報告例かなんかに準拠してまとめられているんだと思うんですけども、基本やっぱ延べ数なんですよ、あの報告例。特に継続的支援を要する児童とか、あるいは要対協の個別ケース検討会議とかも個別数がなかなか見えてこないんで、まあケースによって濃淡あって濃密に関わるケースも、あるいはそこまでしなくてもいいケースとあろうかと思えますけれども、実際どれくらい年間で継続的にケースとして抱えておられるのかというのは、教えていただくことは可能でしょうか？

事務局：はい、先ほどご説明させて頂いた要保護児童対策地域協議会の代表者会議実務者会議定例会にてご報告をさせて頂いている数となるんですが、支援児童数という形で、一年のうちに 2 回、受理をさせて頂いてっていう形についてはやはり延べ数となってしまいうんですが、現状と致しましては昨年度、令和 2 年度で支援をさせて頂いた児童数につきましては要保護児童ですね、主に虐待という形で受理をさせて頂いて、継続支援をさせて頂いている児童数が 195 件で要支援児童というような形で支援をさせて頂いた延べ数が 409 件というような形になっておりまして、ここ 3 年で年々増加しているという現状がございます。

会長：はい、ありがとうございます。おそらく複数年かかって支援を継続されていることだと思いますので、そんなに簡単に減っていかないというか、高止まりをするような状況になるかなとは思いますが、できればそういう、実数がわかるような報告を頂けると助かるかなというふうに思います。これは次回以降をお願いできればということで、その他 1 番の子ども家庭支援センター事業について、ご質問等はいかがでしょうか？

委員：いいでしょうか？

会長：はい。お願いいたします。

委員：(1) の d の小中学校、保育所と幼稚園の巡回相談のところについてなんですけど、その具体的にこの巡回相談というのは、お子様であったり、保護者の方に対して行っているのか、教職だったり、教職員だったり、その職員側に対して行っているのかということなんです。具体的な雑談がちょっと見えてこなかったんで、もう少しそこご説明いただければと思います。お願いします。

事務局：はい、事務局です。すみません。説明が不足しておりまして。巡回相談という形で、小学校、中学校に行かせていただいている場合は、主に民生委員さんとの協議会ですとか、あと学校さんのほうに直接出向いてお話を聞かせていた

だくという数を入れさせて頂いておりまして、こちらにつきましては、実際、学校の先生から情報を頂いて、で、気になる生徒さんにつきましては、この巡回相談ではなく、後日こちらの方から出向かせていただいて、お話を聞かせていただいたり、授業の様子を観察させて頂いたりっていうような形となります。一方、保育園や幼稚園の巡回相談につきましては、実際、園長先生や担任の先生からお話を聞かせていただいて、その場所にあのお子様方もいらっしゃるの、直接お子様を見させて頂いて、お話を聞かせていただきながら、まあ時にはアドバイスを園長先生や担任の先生にさせて頂くというような活動をさせて頂いている状況です。以上です。

委員：ありがとうございます。今のところで、もう1点、後日その個別に繋がったケースというのは、実際どれくらい件数としてあるのかって分かりますか？

事務局：学校の方が後日繋がった件数というのは多い状況なんですけど、あの少しリンクするんですけど、例えば虐待というような形で学校さんのほうから受付をいただいたのが一昨年度まだ対応方針決定したケースについては25件あるんですけど、巡回相談とは別に、こちらの方に学校さんから連絡をいただいた方につきましては、必ず学校に出向かせていただいて、お子様とはお会いさせて頂くというところが、必須としてさせて頂いております。

一方この巡回というのはどちらかというと、もう子ども家庭支援センターで既に支援をさせて頂いている方の確認ですとかっていうところが主な大きなところが多くて、新たにというところでいただく件数がそれほど多くない現状があるので、この巡回相談から直接的に支援に結びついたという事例はほとんどないのが現状ではございます。以上です。

委員：ありがとうございます。

会長：はい、ありがとうございます。それでは委員お願いします。

委員：はい、ありがとうございます。相談事業数、新規受理件数はあの少し減っていることでお話を伺ったんですけども、コロナの影響もあって、例えば学校に行かない時期があったりとか、いろんなところに集まったりすることがないので、親以外のところからの相談数が減ってこの件数になっているのか、でも、この中で虐待が増えていると言われているので、一回関わったケースについてはすごく濃密に関わらなきゃいけないから、この数が増えているのか、その辺の分析が少しわかればうれしいなあとと思ったんですけどもいかがでしょうか？

事務局：はい。事務局です。相談担当の分析としましては、虐待相談というのは、ニュースなどで確かに増えているというような報道がされているところなんですけど、国分寺市の状況としては一昨年度、昨年度に比べては減っているというのが実情としてあります。昨年度、学校が休校している時期、4月、5月につき

ましては、実は1件も通告ありませんでした。なので、関係機関の方がええとその在席をしている児童さん、お子様の方を把握していただいて、ご連絡頂いているというところにすごくご協力いただいているというのを改めて実感したような状況です。

ただ、4月5月、それ以降に関して、テレワークで家に普段は仕事場に出かけていないけれど、テレワークという形で家に居る中で、お子様方も休校で家にいらっしゃるというような状況なので、あの普段気づかなかった声が気になりますということで、通告をいただいた件数も実は数件あります。なので、そういった意味では、普段との環境の違いで虐待に発展した事例もあるのかなというふうに思っているところです。で、先ほど委員もおっしゃっていただいたように、継続的にずっと関わっているケースというのが、やはり年々増えているので、そういった関わっている家庭については新規受理という形では、件数を落とさないで、関わり続けていることで、少し虐待通告というのを減っているというのが、願いたいなという気持ちはあるところですが、分析というところにまではまだ至っていないという状況です。以上です。

委員：ありがとうございます。

会 長：はい、ありがとうございます。委員お願いします。

委員：今のご説明に関係してということになるかもしれないんですけども、その継続ケースが多いことが虐待の減少につながっているととてもいいお話であると感じた一方でその継続する必要性がそのケースの抱える問題が複合化していて、非常に困難なケースが増えてきているということによるものなのか、あるいは、例えばその対応がなかなかうまくいかなくて、長引いてしまっているという状況なのか、その辺りの所はいかがでしょうか？また、継続ケースの中で、中断ケース、ドロップアウトのケースもあるのかどうかということも、もし差し支えなければきたいと思います以上です。

事務局：はい、事務局です。支援が長引いているというよりも、例えばお母様、お父様の疾病ですとか、金銭状況っていうところに関して、やはり支援していても変えられないとか変わらないというような状況で長くなっているというよりも、やはりいろいろな問題がどンドンドンドン増えていくというんですかね、1番最初は保護者の方の疾病だったのが、お子様の発達問題ですとかっていうところで、どンドンドンドン、いろんな問題が出てくるというような状況もありますし、それによって関係機関も増えてきて、いろんな目が入るといような状況なんですけど、かといってお母様が完全に治るとかお子様の発達が完全に改善するというわけではないので、長く見守る必要性があるというような家庭が増えているという印象はあるかなと思います。

なので定期的な会議の必要性だったりというところは必要かなというふうに思っています。

一方で委員のおっしゃったドロップアウトというか、やはりなかなか関係が保護者の方、お子様と取れない拒否が強いという家庭も居ない訳では御座いません。ただ、関係機関の方にすごくご協力をいただいて、なんとかつなげていただいて会いたいというようなところで繋いでいただいている家庭も多数あるというような状況です。そういった意味では、かなり関係機関との連携はすごく密になってきているなという印象です。

ただ、その中でもどうしてもやはり会えませんという中でお子様が、虐待が酷くなってしまいましたというところで、所属機関に協力させていただいて、お子様には会えるので、何とかお子様から話を聞いて、やはり最終的には児童相談所の方に送致を依頼したというようなケースもありますという現状です。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。それではその他いかがでしょうか？委員ございますか。

委員：はい、保育園関係で2つ教えてください。1番のbの虐待相談のところで、受付経路の話なんですけど、過去、保育所の割合がもうちょっと多かったような記憶があるんですけど、今回減ってるのがいいことなのかわかんないんですけど、変動になったの理由があれば教えてほしいのと、もう一つは下の方の3番の親子ひろばの話で、bの相談のべ件数っていうので、幼稚園保育園のところ148件出てるんですけど、どういうご相談の内容が多かったのでしょうか？というのを聞きたいなというところです。

事務局：2件目についてはこれから説明をさせていただくところなので、後ほど。

はい、一つ目の受付経路につきましては、確かに令和元年度につきまして、通告は24件いただいておりますので、昨年度は5件という形になっております。ただ保育園の方には巡回でも回らせて頂いておりますし、密な連携を取らせていただいているところですので、一昨年度ご連絡をいただいた方々、未だにこちらの方として支援を継続させていただいているというところも御座いますので、やはり年度によって波があるというところは通告としてはあるのかなというふうに思っております、保育園さんとの連携が薄くなったから、こちらの方にご相談いただいた件数が減ったというわけではないと考えております。以上です。

委員：はい、ありがとうございます。そうするとまあ接点減ってないけど、数が減ったって事はよくなったというか。報告としては少なかったですってことですよ。いいのか悪いのかというのは別に評価しなくてもいいんですけど。あとは先生たちとちょっと話した時に、コロナで、やっぱり先生たちもかなり保護者との接点は減って、こういう問題に対してもなかなか情報得にくくなったってことは言ったので、いろいろかもしていただいているってことなんで、引き続きよろしく願いますということでは。ありがとうございます

す。

会 長：はい、私も保育園に迎えに行くと、あの玄関先で終わりみたいな。そういう中に入れないみたいな状況が続いていますからね。なかなか関係が今までと違った関係になってきているのかなと思います。

委員：はい。あの特に保育園で出ちゃったりすると、なんかより厳しくなって一気に接点減ってみたいので一応、期間が経つと、またもう少し入っていいですよみたいなのがありますけど。そうですね。そこは引き続きというところなんでしょう。はい、ありがとうございます。

会 長：はい、それはその他いかがでしょうか？

副 会 長：すみません、ちょっと意見にも終わってしまうようなことなんですが1点いいでしょうか。

個別ケースなんかを聞いたりする中で、なるべく一般化して、先ほど系列継続的なケースがなかなかあの終わらないということに関して、まず1つやはり養育者の方に精神的な疾患がある場合というものが多いなという印象を受けていて、やはりそういう意味でなかなかそのところの改善の見込みがないと、サポート側の目が離せないというのが1つ。

あとやはり少なからず夫婦間のDVの問題が、虐待のベースにあるという家庭も少なくないと言う意味では、やはりその夫婦間のDVの問題が根本的に解消されない以上は、やはり子家センの方の関わりはなかなか解決したということで切りにくいと言う現状があるのかなというふうに思っています。

あと2点目、コロナとの関係で減少したということについて、前年度のご報告の中でのことではないんですが、緊急事態宣言がこの前解除された後に特にDV相談なんかぐわっと件数が増えているというお話をお聞きしました。そんなことをお聞きすると、やはり緊急事態と家でこもっている家族がそこに密集しているということで、家のなかの相談は出にくくなっていったという現状はやはりあったんだろうというふうに、推測は前年度についてもできるのではないかとこの風を考えています。はい、以上です。

会 長：はい、ありがとうございます。それは次に行ってよろしいでしょうか？

それでは2番のいじめ虐待防止と事務事業というところでご報告をお願いいたします。

事 務 局：はい、事務局です。では、いじめ、虐待防止と事務事業について説明をさせていただきます。

こちらの事業は国分寺市子どもいじめ虐待防止条例というのを設置させて頂いておりまして、そちらに基づきまして啓発活動や具体的な相談手段である子ども専用相談電話の広報を行うことで、お子様自身や市民のかたがいじめ児童虐待防止について正しく理解をしていただいて、いじめ児童虐待の早期発見、未然防止を図る、というような概要となっております。

(1) の子ども専用相談電話についてご説明をさせていただきます。子ども家庭支援センター内に、通常回線とは別に、子ども専用相談電話の回線を引いております。そちらの相談で18歳未満のお子様を対象に相談を実施しているというような状況でございます。昨年度につきましては、電話相談を頂いた件数が24件となります。一昨年度からフリーアクセスというような形で、市内の場所からお電話をいただいた場合は、携帯でも公衆電話でも一般電話でも無料でお話いただけるというような形でご相談いただいた件数が9件という形になります。こちらの専用相談電話のための広報というのを2つ行わせて頂いております。

そちらがbになります。子ども専用相談電話の広報とカードの配布をさせていただいております。年一回、市内全ての小中学校を訪問して子ども専用相談電話周知のためのこそでんカードを配布させていただいております。

主に朝とか昼休みの時間に放送で子ども専用相談電話の広報を実施しております。で、こちらの配布枚数はイコール市内の小中学校生の数と確認しております。8,039枚昨年は配布させていただきました。同時に、小学校、中学校の一年生に対してこそでんカードと共にリーフレットというような形で、子どもに対する虐待いじめ差別の防止リーフレットという形で、今画面に出ているのは今年のものになるので、ちょっと別のものなんですけど、漫画形式で、児童虐待の方をでこういう事なんだよって、皆さん相談してくださいねっていうような、周知のためのリーフレットを配布させていただきました。

で、こちら市内の小中学校の各一年生数イコール配布枚数となっております。昨年度は1789部配布させていただいております。また、講演会の方も実施させていただいております。2つ行っております。子どもいじめ虐待防止条例市民講演会と、心理事業という2つの方を行わせていただいております。

市民講演会につきましては、昨年度はやはりコロナ禍ということで人が集まるということを抑えさせていただいた結果、代替えとして市の広報番組である国分寺市ぶんぶんチャンネルで主にお子様に対して、あなたたちは支援がしてもらえるよ、手をあげてね、声をあげてね、きっとあなた達は将来大丈夫だよというようなメッセージを、昨年度につきましては、弁護士と養護教諭の2名の先生にご出演いただきまして、番組を放映させていただきました。

また、子育て支援講座というのも先ほどお伝えさせて頂いた心理事業の方もさせていただいております。例年、年2回行わせていただくところを1回は中止とさせていただいております。

で、1回実施させていただいたのがテーマとしまして、「キラッと子育てペアレントトレーニングで学ぶ子育てのコツ」というような形で、講座とグループワーク形式で行わせていただいている講座を、昨年度はなかなかやはりグル

ープワークは難しいというところで、主に講座メインで行わせていただいております。

10月3日、本多公民館で行わせていただいて、14名の方の参加をいただいているという状況です。説明は以上になります。

会 長：はい、ありがとうございます。それでは、この2のいじめ虐待防止と事務事業につきまして、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

よろしいですか？私から1点、あのこそでんの相談件数で24件とありましたけれども、この内の1件がさっきの虐待のご本人のものなのかリンクしてるのかなっていうのが一点と、いじめ関係であれば、教育委員会とかと連携とか、あるいは、対応をお願いするとか、そういうことになるかと思えますけれども、この受付した後ってどういうふうフローとしては流れているかなというのを教えていただければと思います。

事 務 局：はい、ありがとうございます。事務局です。

この児童相談の1件とはリンクはしていません。別のお子さんです。で、電話で相談をいただきまして、ほとんどの方はその一回の相談ですっきりしましたとか聞いてもらえてよかったですというような形で、お名前も仰らず、今、自分がどういった所属で何年生でっていうところをおっしゃらないの方がまあまあ多くて、あの相談状況によって、私どものほうでまあ何歳ぐらいかなということで内訳を決めさせていただいているところが多いかなという印象です。

ただ、一方で、自分はどの学校の何年生何組でこんなことが起きたと言うような形で、詳しく説明をいただいて、ご相談を頂けるお子様もおりまして、そういった場合は、あの担任の先生や学校さんと連絡を取らせていただいたり、場合によっては関係機関と連絡を取らせていただいたりっていうようなこともございましたが、ほとんどの場合はやはり1回の相談で終わるかなという印象です。以上です。

会 長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか？はい。委員お願いします。

委員：広報の内容についてなんですけど、広報は今こそでんカードを配るっていうところにのみ対応されているのか、今後この広報の形っていうのをこう、新しい何か方法とかっていうのも考えられているのかっていうそのプランみたいなのが、もしあればこれは報告なんですけど、来年はこういう風にしてみたいとか、こういうことを構想があるよっていうのがあれば教えてもらいたいと思います。

事 務 局：はい、事務局です。広報のそのやり方というところで、今までいくつか変えてきた、昔は劇をやったりとか、パネルを使ったりとか、いろんな方法をしてきた時期もあるんですけど、今は、全校集会も昨年度はなかったので昼休みの皆さ



んが黙食をしている時間に放送でっていうような形をとらせていただいております。で、こういった放送でというところでも、カードを配った後にすぐにその配った学校であろうお子さんから電話を頂けるといようなことが起きていたので、主な広報方法を変えるといるところはあまり今のところ検討としてはないところでは御座いますが、もう1つ、今まで小学校中学校一年生に配っていたリーフレットを、小さなこそでんの半分サイズの形でさせていただいて、以前皆様にもお示しをさせていただいたかなと思うんですが、東京都で作ったものを国分寺バージョンという形で許可を頂いて、今年度は全校生徒に配らせていただいたんですが、こういったカードと一緒に、こういった事って虐待なんだよとか、こういうことって家では起きてはいけないことなんだよ、こういう時には電話相談していいんだよというふうな、そういったふう、カラーでちょっと分かりやすく、子どもさんにも見やすいような形で広報というところで、新たな方法で今年度はさせていただいているというふうな状況になります。以上です。

委員: はい、ありがとうございます。あの広報の活動についてだったんですけども、例えば放送、校内放送もとても反響があったというふうに伺って、あ、そうなんだっていうふうにちょっと率直な感想だったんですね。この校内放送をこれぐらいの回数やりましたとか定期的に、たとえば出向かなくても放送で行けるのであれば、録音したものとかビデオとかそういうまあ、youtubeに上げたものみたいな感じの録音した録画したものとかっていうのを定期的に、授業の中の、広報の活動の中に入っていると、そのカードを配ってじゃあ、あとは待ちますよって感じよりかはもっと積極的なイメージがあったので、それが書いてあったらもとより理解がし易いのかなっていうふうに感じました。ありがとうございます。

会 長: はい、国分寺ぶんぶんチャンネルみたいなものもあるようですし、そういうのもね、活用いただく機会があればというかなとも思ったりしました。ありがとうございました。それでは、委員。

委員: すみません、あのもう1個ちょっと最近気になっている事があって、子ども専用相談電話の方に学校の先生に対するところとかっていうのは来てたりするんでしょうか? クラスの中で自分が先生からそういったことで疎外感を感じているとか、ちょっとそういうふうに先生が一部の人の対して少し自分が気になるようなことを言っているとか、差別につながるような発言があるみたいな相談っていうのは、実際にこちらの方にかかってくるということはあったりするのとかどうか教えてください。

事務局: はい、事務局です。すみません、具体的な内容については、やはりお子さんのその尊厳というところを私たちも守りたいというところがあるので、詳しいことはお伝えできないんですが、学校関係というところでご相談を頂く場合

もございます。ぐらいいとどめさせていただきます。以上です。

会 長 : はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか？それでは親子ひろば3番のところを移りたいと思います。改めまして事務局お願いします。

事 務 局 : はい、事務局です。親子ひろば事業についてご説明をさせていただきます。親子ひろば事業につきましては、地域の中でですね、孤立しがちな乳幼児、主に0才から3才とその保護者、および、妊娠中のかたと妊婦さんとその保護者が、安心して立ち寄り、遊びと交流ができて、子どもや子育ての相談が気軽にできる場所として、場所と機会を提供する事業となっております。

令和2年度の実績になります。令和2年度につきましては、小平市との境にありました市民スポーツセンターからですね、今現在、児童人口がすごく増えているという東恋ヶ窪一丁目に近い形の親子ひろば、ひがしこいがくぼ3丁目よくこう親子ひろばを、スポーツセンターから東恋ヶ窪3丁目に移転しました。

また、プレイステーションが、西元町から東戸倉に移転したことに伴いまして、そちらにも、親子ひろばの方を設置し、今まで11ヶ所だったのが12ヶ所となっております。

ただですね、新型コロナウイルスの感染対策によりまして、4月から6月15日までの間は事業を休止しております。6月16日以降も感染対策として、人数制限、広さに応じた社会的距離が取れる人数とあと時間制限ですね、最初は1時間半から徐々に2時間までで入れ替え制というような形で、入れ替え時には感染対策のためにすべての備品、お部屋を消毒するというような形で事業のほうをすすめていただいております。親子ひろば事業の実施日数については、記載しているとおりととなります。利用状況につきましては、0歳児のお子さん、お子さんの利用につきましては15,077名のうち0歳児については5443人。1歳児については5237人、2歳児について2572人、3歳児については1,197人、4歳児につきましては628人の年間の利用がありました。

こちらは延べ件数となっております。大人の利用につきましては、大人計13,593人のうち、母親が12,551人、プレママについて妊婦さんですね5名の利用がございました。父親については899人、プレパパについて2名、その他、おばあちゃんとかそういった形のご利用の方が136人となっております。大人と子どもの合計で、28,670人のご利用が年間でありました。市外につきましては1,500人という形になります。コロナの影響ということもございまして、人数制限時間制限をしていることもあり、例年のだいたい61%ぐらいの利用人数となっているのが現状でございます。

ただですね、コロナで在宅ワークが増えたのかなという影響もございまして、人数としてはそんなに多くはないのですが、大人の割合的なところでは父親が例年と比べ1番増えている、というような状況になっております。

続きまして相談のべ件数になります。授乳・卒乳の相談については71件。子どもの食事332件、子どもの発達発育発達229件、生活習慣・生活リズム、163件。子どもの健康93件。子どもの行動115件。親自身の悩み不安429件、他の親御さんとのトラブル1件、幼稚園保育園148件、サービス問い合わせ288件、その他10件、合計で1,879件となっております。こちらにつきましても、例年3000件を超える相談件数というのがございましたが、令和2年度については1,800台ということになりました。例年の58%ぐらいの割合のものとなっております。

先ほど、委員の御質問がございました、幼稚園保育園の相談の中身につきましては、保育園のどこの保育園が良いのかとか、幼稚園がどういったところがいいのかです。あとは保育園や幼稚園の入り方とか手続き的なところでのご相談ということになります。

今までの相談の統計を例年、過去3年にわたって確認をさせていただいたところ、昨年として特徴的なものが幼稚園、保育園やサービスなどの各種、どんなサービスができるのかという相談が1番多く、全体の23%ぐらいとなっております。それは過去最多というような形で、皆さん、サービスを使いたいというご相談が昨年度は特に増えています。

続きまして、助産師の相談についてです。子ども子育てに関する専門相談を応じるために、市内の親子ひろばに、月一回の相談ということで助産師の方を派遣しております。親子ひろば事業の休止期間中については電話相談の対応して、虐待予防に繋げております。助産師の相談につきましては、親子ひろば6ヶ所に派遣をさせていただいているんですが、それ以外にも東部地区親子ひろば、市民室内プール親子ひろば、プレイステーション親子ひろばについては親子ひろばスタッフとして助産師を配置しております、助産師による相談を最低でも月1回以上設けているという現状となります。

その他としまして、親子ひろばアンケート、本日資料22としてお配りさせて頂いているものもなりますが、毎年9月1日から9月30日まで、親子ひろばの利用者に向けて親子ひろばアンケートの方を実施しております。いただいたご意見につきましては、親子ひろばの間で共有しまして、親子ひろば事業の運営に反映しております。

あと親子ひろばの広報としまして、親子ひろばのリーフレットを作成しまして、3～4ヶ月健診や市内の公共施設等に配布をしております。

資料22の方をご覧いただければと思います。こちらが親子ひろばアンケートになります。9月1日から9月30日に毎年実施しております。令和3年度については間もなくですね、市民の方にあの公表する時期になっておりますので、運営協議会の方にまず報告させていただきたいと思ひまして令和3年度までの3年間の状況の方を今回資料としてお出しさせていただいております。

回収件数については令和2年度は405件という形になりますが、令和3年度については400件となっております、若干減っておりますが、コロナ禍ということもございまして、回収数にそんなに、大きな増減がないというような状況となっております。

続いて、利用目的になります。こちらは令和2年度につきましては、他の利用者との交流185件。スタッフと話をしたい141件。子どもを遊ばせたい321件。子どもについての相談がある62件。自分の悩み、親自身の悩みですね、で23件。とりあえず何となく7件、その他3件。3件につきましてはあの近所だったからとかっていうことが主な理由になってたりする事もございます。令和3年度につきましては他の利用者との交流212件、スタッフとお話したい169件。子どもを遊ばせたい390件。子どもについての相談、91件。自分の悩みの相談に23件。とりあえずなんとなくというようなものが10件。その他が7件という形となっております。

例年との特徴的な変化というのは、現状としてはないのですが、コロナ禍になって令和2年度3年度においてちょっと特徴的に出ているのは、他の利用者との交流、話をしたいとか、スタッフと話をしたいというのが利用目的として挙げてらっしゃる方が42%ぐらいの割合になっておりまして、交流を求めて親子ひろばを利用するという傾向がちょっと強まってきているのかなということがわかります。

利用きっかけにつきましてはこれかなりたくさんありますので、細かいところはですね、ご覧頂ければと思いますが、利用きっかけについては例年通りですね。市報チラシパンフレットと言うところが、割合として多くなっておりまして。インターネットというところも増えてきているのかなというふうに思っていたところではあります、やはり市報を媒体とした情報収集というのが多い傾向となっております。

利用回数につきましても令和元年度から令和3年度におきましてもだいたいが週1〜2回と言うところの割合が多くなっているような状況となっております。

利用されているお子さんの年齢の内訳についてです。こちらについても例年通りで、6ヶ月未満、1歳児が1番多いような形となっております。で昨年度、令和2年度、1歳未満の方が減少しております。利用者さんのお話をお伺いする限り、やはりコロナがちょっと心配でということで、1歳になったら親子ひろばを利用しようと考えていて、それまではちょっと我慢するというような傾向があったようです。

利用される方の続柄につきましては、大半がやはり母親が多いような傾向となっております。で親子ひろばでの相談について、さまざまな相談を乗らせていただいているんですけども、スタッフに経験、相談経験があるか、他の

利用者に対する相談経験があるかというところを聞かせて頂いております。相談した結果、どうでしたかというところで満足度の方もアンケートの方で収集させていただいています。

おおむね皆さん、相談した結果スッキリされて帰られているということが見て取れる形になっております。で、親子ひろばの満足度につきましてもおおむね満足をしていただいているというご回答を頂いております。

雑ぱくではございますが、親子ひろば事業に関する実績の方は以上となります。

会 長：はい、ありがとうございます。申し訳ありません、事務局。あと4項目ありますので、ご報告いただく前に、もう少しポイントを絞って、コンパクトにご報告いただきますようお願いいたします。と、それでは3目の項目ですね。親子ひろば事業についてご質問等ございましたらお願いいたします。先ほどの質問は事務局が合わせて回答いただきましたけれども、そちらでよろしいでしょうか？

委員：はい、ちょっと音声が入り切れ、入り切れでもあったんですけど、入所の方が多いということで、保育園で保護者会の連合会とかで市とやりとりする時も、ちょっと入所の状況、国分寺市改善してきたかなという話もあるんですけど、引き続きそこが多いのかな？というところで、こちらでも、情報としては上げていきたいなというふうに思っています。あとはお父さんの利用は増えたってことなんですか？1/10以下なくなったら、はい、あの感想でまだまだかなという印象だけです。

会 長：はい、ありがとうございます。ええ、それではその他いかがでしょうか？はい、委員をお願いします。

委員：すいません、えっとこちらの親子ひろばで助産師相談を担当させていただいています。いくつか質問をお願いします。利用の状況なんですけれども、登録者数は実質何名いらっしゃるかなってのが1つと、あとbの相談のべ件数なんですけどこれ助産師相談の相談のべ件数になりますか？それとも総合的に全部の相談件数になるのか、あとは結構これ助産師相談、私たちがやっている月1回の件数でも結構な件数なので、助産師相談と別の相談はどのぐらいの数字があるのかなというのが全体的にいただければと思います。あと、アンケートの方なんですけれども、今実数で全部出させていただいていますが、これパーセンテージでおっしゃっていただきましたけど、パーセンテージで出していただけるとすごくわかりやすいなあとというものだったので、まあそれは意見ですけれども、質問を2つあのお答えいただけるとありがたいです。

会 長：はい、ありがとうございます。事務局よろしいですか？

事務局：はい、事務局です。えっとすみません、まず相談のべ件数につきましては、助産師さんの相談も含めた親子ひろば全体の相談件数という形になっておりま

す。続いてですね。登録件数については実人数というのが統計は令和3年度から取り始めておりました、今までは延べ件数しか取っておりません。なので実数については令和3年度終了後に、ご報告させていただければと思います。以上です。

委員：ありがとうございます。

事務局：申し訳ございません。ちょっと訂正をさせていただきます、すみません。助産師相談の方についてはですね、こちらの相談のべ件数については含まれておりません。助産師の相談を含めると相談のべ件数については2,227件という形になります。なので350件ほどですね。助産師の方で、相談があったというような形になります。申し訳ございませんでした。

委員：ありがとうございます。

会長：はいよろしいでしょうか？はい、よろしいですようであれば、4番目の子育て応援パートナー事業について、お願いをいたします。

事務局：はい、子育て応援パートナー事業についてです。こちらの事業については、地域の子ども子育て支援事業、その他子ども子育てに関する、子どもおよびその保護者に関わる状況の把握、必要な情報の提供及び助言、相談等が子ども子育て応援パートナー事業となります。

こちらについての訪問の状況については記載のとおりとなります。

パートナーは市内にあります、親子ひろば、それ以外の親子ひろばのようなものを行っている各団体さん、個人で行っていたりとかするところにも足を運び、出向いて利用者、スタッフからの相談に乗っております。主な巡回の場所につきましては、親子ひろばが中心となります。それ以外にも公民館、児童館等の場所、外には公園。青空ひろばというのは、国分寺市では行っているんですが、そういったところが開催されていたりとかすると公園なども巡回して利用者さんからの相談に応じております。地域の社会資源の育成というのは、あの親子ひろばを中心としましたスタッフの資質向上質の向上を図るための研修としまして、令和2年度につきましては、国際協会と社会福祉協議会の事業内容について皆さんに知っていただくという研修を実施しております。簡単ではありますが、以上となります。

会長：ありがとうございます。すみません、非常にコンパクトにまとめていただいて。はい、それでは4番目の子育て応援パートナー事業についてご質問等ございましたらお願いいたします。はい。委員お願いします。

委員：お願い致します。子育て応援パートナーの皆さんに巡回していただく先として、目的が利用者及びスタッフからの相談に応じるということで、親子ひろば、公民館、児童館、公園と今あの上げていただいた他にこっこひろばとか、あの円卓会議に登録されている団体の中で、いわゆるこの12カ所の親子ひろば以外で、子育て地域の子育てに関わる施設に従事されてる職員の

方々の相談も受けていただけるのでしょうか？

事務局：はい、事務局です。はい、委員おっしゃっているとおりこっこっひろば円卓会議に登録している市内で活動している子育て支援活動とか団体さんの場所にも赴かせて頂いております、スタッフ、利用者の相談に応じております。

委員：ありがとうございました。

会長：はい、ありがとうございます。それではその他いかがでしょうか？よろしいですか？それでは5番目ファミリーサポートセンター事業について事務局お願いいたします。

事務局：はい、事務局です。ファミリーサポートセンター事業についてご説明させていただきます。事業の概要としましては国分寺市内在住で生後57日から満12歳の子どもの保護者で、育児の援助が必要な方、こちらを利用会員と呼ばせていただいております。また育児の援助が出来る方、こちらを援助会員と呼ばせていただいて、利用会員と援助会員が育児の相互援助活動を行う場となっております。こちらにつきましては、国分寺市社会福祉協議会に委託して実施をしているところです。登録状況としましては令和2年3月31日現在、総会員数1,578人となっております、一昨年度と比べて271人減っているという状況となっております。活動状況としましては例年だいたい5,000件ぐらいが平均ではあったんですが、やはりコロナ禍で自宅に居る、または活動を控えるというような方が多かったこともありまして、活動件数としましては実施件数が3328件という形で少し6割ぐらいの状況かなというふうに思っております。また、講演会や事業説明会なども行っていた、行っているところではあるんですが、こちらも例年とはやはり少しやり方を変えて、コロナ禍ということもあって、少し新たな利用会員や援助会員の獲得ができなかったかなというような反省点を感じているところではございます。一方で援助会員講習会やフォローアップ講習会というのは、できる限り範囲内でやらせていただいているような状況となっております。説明は以上です。

会長：ありがとうございます。このファミサポ事業はどこもあのやっているけども、この援助会員が高齢化をしているとか、なかなか手がいらっしやなくて、苦労しているという状況のようですね。やはり国分寺市でも似たような状況ですからね。高齢化とか、あるいは新規の参加者が少ないとか、そういったのは。いかがでしょうか？

事務局：はい、昨年度につきましては、援助会員講習会を行わせていただいて、登録者数が25人というところとなっております。ただ、こちらについては例年と比べてそれほど変わりはない状況です。一方でやはり高齢を理由に援助会員を退会される方という方が、昨年度多くて少し援助会員の減少というようになるところになったかなという印象はございます。

ただ、今年度もまた援助会員講習会をさせていただいているんですが、今回10月で14名の方のあの登録をいただいているというところもございまして、少しずつ援助会員として活動しようかなというところ、このコロナ禍でもお手を上げていただいている方々が増えてきているのかなというところで、少し期待しているところでございます。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。すみません。みなさまの方からのご質問等ございましたらお願いいたします。はい、委員お願いします。

委員：援助会員の方の、別に個々の活動状況と違っていうじゃないですけど、大体どれぐらいの年齢のかたがやられていると違っていう分布図みたいなのは、あったりするのかな、その高齢化というところが気になっていて、でも団塊世代もそろそろかなとか思ったりもしたので、そろそろお時間が空いてくる時期なのかなと思ったので。具体的にどれぐらいの年齢層の方が今ご登録の方として1番多い世代なのかってのが、年代を教えてくださいませんかと思いました。

会長：はい、資料をめくっているようでございますでしょうか？

事務局：申し訳ございません。ちょっと援助会員さんの年齢構成というところのはこちらでは把握していないところです。

あの援助会員講習会にお越しただける方は意外とですね、私もちょっと驚きなんですけど、30代40代のかたが結構多くてですね、自身も子育てをしているけれど、少しお子様方が大きくなられて時間があいたので、お子様が所属機関にいらっしゃる間は協力しようと思うというところで、講習会に出て頂ける方も、数名いらっしゃいますし、割合としてはやはり少しお子様が、大きくなられて巣立ったので、そろそろという50台後半から60代の方が多いかなという印象でございます。ただ、一方で70代になっても頑張っている現役でして頂いている方っていうのに助けられている現状もあるかなというふうに思っております。以上です。

委員：はい、ありがとうございます。やっぱりその高齢化でのなり手不足っていうところをおっしゃっていたので、そのあたりが気になりました。逆に30代40代の方もご活躍というか、ご興味を持たれて活躍されている方がいらっしゃるというふうに聞いて、自分もその年代なので、この部分はい、PTAとかやってもその方たち、昔お世話になったから、ここに登録してみようかなという形になりたいっていうの啓蒙活動になるのかなっていうふうに思いました。ありがとうございます。

会長：はい、ありがとうございます。それではその他いかがでしょうか？ないようでしたら、次のショートステイ事業に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか？それでは事務局お願いいたします。6番ショートステイ事業についてです。

事務局：はい、事務局です。ショートステイ事業についてご説明させていただきます。



事業概要としましては保護者のかたが入院や出張等やむをえない事情などで、お子様を養育することが一時的に困難になった場合に、市が委託しました児童養護施設で短期間養育をして頂くという事業となっております。

こちらの事業につきましては、小平市、東村山市と三市合同で行っておりまして、児童福祉施設であられる東京サレジオ学園に委託をさせていただいているところです。

令和2年度につきましては、利用人数こちらものべになるんですが、8人の方の利用をいただいている、総利用日数が26日というような状況となっております。説明以上です。

会 長：ありがとうございます。これトワイライトは含むじゃない？

事 務 局：国分寺ではトワイライトというような事業ではなくて日帰り利用としてこのショートステイで行わせて頂いております、トワイライトのような形でもご利用が可能というような形で位置づけさせていただいております。

会 長：はい、ありがとうございます。それではショートステイについていかがでしょうか？よろしいでしょうか？それでは特になければひとり親家庭ホームヘルプサービス事業について7番、事務局の説明お願いいたします。

事 務 局：はい、事務局です。ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業について説明をさせていただきます。

事業概要としましては、就業とか技能習得等の自立に向けた活動や疾病等のため日常生活を営むことに著しい支障があるひとり親家庭に対してホームヘルパーを派遣して、そのヘルパーさんの方で、日常生活の世話と必要なサービスを行っていただいている事業となります。令和2年度につきましては、母子家庭の方のみのご利用となっております、実数としては13世帯の方のご利用を頂いております、総利用回数が321回、総利用派遣時間が964時間となっております。

こちらはかなりコロナの影響が昨年度は大きくて、利用していただいている母子家庭のお母さまの状況として、テレワークで利用が不要になったというようになったという方もいらっしゃるんですけど、やはり仕事がなくなったり、派遣切りにあったり、あと学校に通って技能習得目指しているのだけれど、その実習がなくなったということで、利用不要になりましたという形で利用がかなり減った、総時間で言うと1,000時間ぐらい年間平均より減っているかなというような印象がございます。説明は以上となります。

会 長：はい、ありがとうございます。かなり厳しい状況に立たされていると、こういうような報告いただきましたけれども、皆様方ご質問いかがでしょうか？よろしいですか？それでは次8番育児支援家庭訪問事業をお願い致します。

事 務 局：はい事務局です。育児支援家庭訪問事業について説明をさせていただきます。

事業概要としましては、お子様の健やかな成長のために安定した育児が行わ

れるよう、育児に支障がある家庭に対して育児支援訪問相談員および育児支援ヘルパーを派遣するというような事業となっております。(1)が育児支援ヘルパーの派遣についての状況を書かせて頂いたものになります。昨年度は利用世帯数の実数が96世帯というような状況となっております。派遣回数につきましては1,365回。派遣時間は1,879時間というような状況となっております。

こちらも例年に比べて少し時間数は減っているんですが、派遣世帯数や派遣回数はそれほど変わらないというような状況です。

コロナによって年度初めはあのお父様がテレワークになったので、利用はいろいろな形でキャンセルという形があったんですが、一方で年度途中からは祖父母の方の支援が受けられないということで、利用希望者数がとても多かったという印象でございます。

それとは別に、ヘルパーではなくて、私どもあのケースワーカーの方が世帯の方に訪問をさせて頂いて、育児支援訪問事業という形で相談を受けさせていただいた形が、世帯では14世帯、訪問のべ回数が98回の支援をさせていただいているという状況となっております。

育児支援ヘルパーの方々や派遣事業者さんに対して研修や連絡会等も行わせていただいている状況となっております。現在、委託していただいている事業者数が8事業者となっております。説明は以上です。

会長：はい、ありがとうございます。育児支援家庭訪問事業ご報告いただきましたけれども、ご質問いかがでしょうか？よろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。ちょっと私の加湿器もピッピッとあの水がなくなったよと合図がなったのを聞いたところでございます。報告事項もちょうど終わったところでございます。皆さん、あのいろいろご質問いただきましてありがとうございます。それではですね、説明が終わりましたので、その他について次第の3番ですね、事務局お願いいたします。

事務局：はい、事務局になります。その他については2点ほどございます。まず1点目が次回以降の運営協議会についてです。

次回以降の運営協議会の流れについてご説明をさせていただきたいと思っております。はい、この後スケジュールの調整をさせていただきたいと思っておりますが、次回の運営協議会は2月の開催を予定しております。先日来ちょっとお話をさせていただいております利用者支援事業の基本型である子育て応援パートナー事業の取り組みについて意見を求める諮問をさせていただき予定でございます。それを踏まえて運営協議会では2月に事業説明、意見聴取を行っていただく予定となっております。

また来年度になりますが、5月8日に開催予定として検討しております。ですので、5月に再度、意見聴取をさせて頂いて、8月に答申決定という形に進め

ていく予定でございます。  
はいよろしく願いいたします。

以降、次回運営協議会日程調整。  
次回運営協議会は令和4年2月5日10時より光公民館大会議室及びオンラインにて開催予定。

会 長：それでは最後ですね。あの資料を配布いただきましたけれども、資料の説明を事務局お願いいただけますか？

事 務 局：チラシを配りさせていただいているかと思うんですが、ご覧頂ければと思います。先ほどご説明させて頂いた、養育家庭体験発表会の午前中の時間を使わせていただきまして、令和3年度国分寺市子どもいじめ虐待防止条例市民講演会を今回はコロナ禍の中ではありますが、ソーシャルディスタンスを保ちながら講演会を実施させて頂くことになりました。今年のテーマは「親の接し方次第で変わる子どもの心」というようなテーマに基づきまして、三鷹市でこどもクリニックを開業されている秋山ちえ子先生の方にご講義いただいて、ステイホーム中で家族との関わり方というのを改めて皆さんの方で考えていただきたいなというところと、あとお子様とどんな方に風にふれ合えばいいかなっていうことで、少し不安や悩まれている方のきっかけになるといいなということで、こういったテーマとさせて頂きました。

今年度につきましては、コロナ禍というところで事前申請制をとらせていただいております。午前中に行わせて頂く市民講演会につきましても午後に行わせて頂く養育家庭体験発表会につきましても、東京都共同電子申請届出サービスというようなものを使って、こちらに2次元コードを載せさせていただいているんですが、こちらで事前に申し込みをいただきまして受付をさせていただいて、当日お越しいただくという形をとらせていただいております。ぜひ、お知り合いの方にもお勧めいただいて、たくさんの方のご参加を頂ければなと思っております。皆様方のご参加もぜひお待ちしております。よろしく願いいたします。

すみません、事務局からもう1点ご紹介という形になります。国分寺の広報番組ぶんぶんチャンネル、昨年度コロナ禍で様々な講演会をさせていただいたものになるんですけども11月の10日からですね。子ども家庭支援センターの事業についてご紹介の方をさせて頂くものを放映しております。市のホームページから見る事が出来ますので、是非そちらも合わせて見ていただければと思います。よろしく願いいたします。はい、事務局から以上となります。

会 長：はい。ありがとうございます。事務局側のコンパクトにあの説明をまとめて頂

きましたので、無事に正午を迎えるまでに終わりました。皆様もあの質問頂きましてありがとうございました。それがあの議題は以上でございます。特に無ければこのまま終了させていただきたいと思います。それではまた2月寒い時期になりますけれども、コロナがそのままいつてくれることを願いつつ。ええ、またああ皆様でご審議したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。